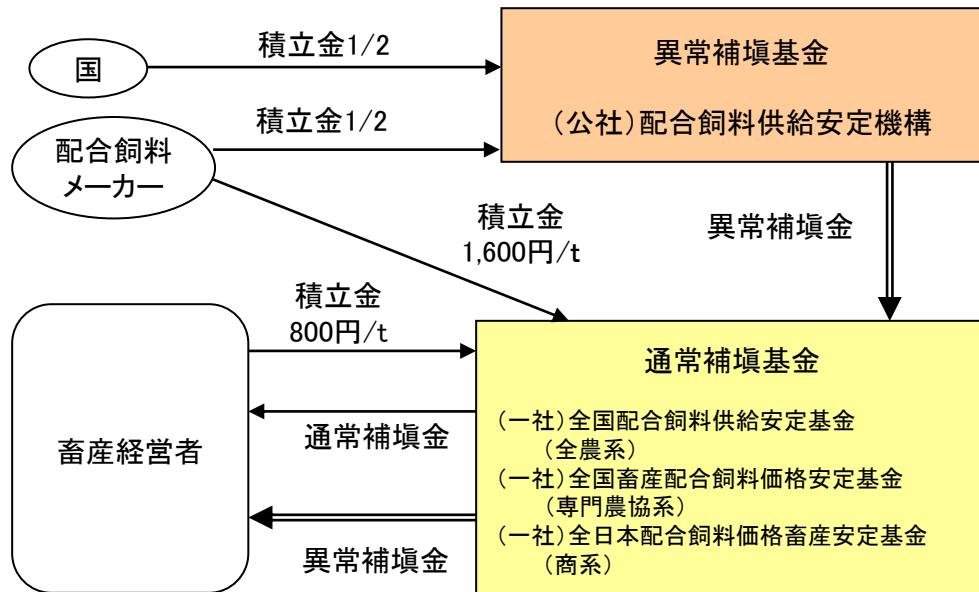


配合飼料価格安定制度の概要

- 配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、
 - ① 民間(生産者と配合飼料メーカー)の積立てによる「通常補填」と、
 - ② 異常な価格高騰時に通常補填を補完する「異常補填」(国と配合飼料メーカーが積立て)の二段階の仕組みにより、生産者に対して、補填を実施。

○ 制度の基本的な仕組み



○ 発動条件等

異常補填基金 (国とメーカーが1/2ずつ拠出)	当該四半期の輸入原料価格が、直前1か年(直前4四半期)の平均と比べ115%を超えた場合
通常補填基金 (生産者(800円/t)と飼料メーカー(1,600円/t)が拠出)	当該四半期の輸入原料価格が、直前1か年(直前4四半期)の平均を上回った場合